

## 保育現場における医療的ケア児の現状について

山形大学医学部小児科 石川 明雄

### 【背景】

医療技術の進歩に伴い、在宅で人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアを要する小児(医療的ケア児)は近年増加傾向であり、医療的ケア児とその家族が適切な支援をうけられるようにすることが社会として重要な課題となっている。令和 3 年 9 月に施行された「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律(医療的ケア児支援法)」では医療的ケア児の対応が市区町村の責務として明記された。これを受け医療的ケア児が地域の保育所等の利用を希望する場合に受け入れが可能となるよう保育所等の体制が整備されることとなった。

一方、「保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン」を策定するにあたり令和 2 年に施行された「保育所等における医療的ケア児の受け入れ方策等に関する調査研究」では、保育所等における受入れを進めるにあたって医療的ケアを実施できる看護師の確保や、研修を受けた保育士の確保、費用、施設の整備など、複数の課題が挙げられていた<sup>1)</sup>。

山形県では前述の調査研究時に医療的ケア児を受入れていた保育所等は 2 施設のみであり、医療的ケア児支援法が施行された現在においても医療的ケア児の保育所等における受入れには多くの課題があると予想される。受入れを進めるにあたって現状把握が重要と考えられる。

### 【目的】

保育所等へアンケートによる聞き取り調査を行い、医療的ケア児の受入れ状況を把握し、山形県の保育所等における医療的ケア児の受入れについて課題を抽出する。結果をもとに、医療的ケア児の保育所等での受入れが進むよう対策を検討し、山形県における医療的ケア児支援へ反映させることを目的とする。

### 【研究方法】

① 山形県庁ホームページで公開されている認可保育所 222 件、私立幼稚園 46 件、認定こども園 75 件、計 343 施設へアンケートを送付した。

② アンケートの内容は、まず医療的ケア児の受入れの有無を質問し、受け入れ有、無で内容を分けた。受け入れ有の場合は、受入れ数、週の利用日数、医療的ケアの内容、対応者、医療的ケアを実施できる看護師の数、看護師の雇用形態、研修を受けた看護師・保育士の数、専用スペースの有無、連携している医療機関、主治医と連携がとれているか、行政支援を受けられているか、を質問した。受け入れ無の場合は、さらに受け入れ予定あり、予定なし、検討中、の 3 つにアンケート内容を分けた。予定ありの場合は受け入れ有と同様の質問内容とした。受け入れ予定なしの場合は、受け入れ困難な理由、受け入れをすすめるために必要なこと、を質問した。検討中の場合は、受け入れるにあたって妨げになっていること、受け入れをすすめるために必要なこと、を質問した。

③ 令和 6 年 3 月 29 日までに Google フォームでアンケート結果を集計し、山形県の保育所における医療的ケア児の受け入れ状況と今後の対策について検討を行った。

## 【研究結果】

### 1, アンケート回答状況

回収数は90件、回答率は26.2%であった。内訳は認可保育所46件(51.1%)、私立幼稚園6件(6.6%)、認定こども園38件(42.2%)であった。回答者の職名は園長(園長代理、所長を含む)55名(61.1%)、保育士8名(8.8%)、看護師7名(7.7%)、副園長4名(4.4%)、事務3名(3.3%)、その他6名(6.6%)、不明7名(7.7%)であった。

### 2, 医療的ケア児の受け入れ状況

山形県内の保育所等で医療的ケア児を受け入れている施設は6件(6.6%)であり、受け入れが無い施設は84件(93.3%)であった。また現在受け入れが無い84施設の中で、受け入れ予定がある施設は1件(1.1%)、受け入れ検討中の施設は11件(13.0%)であった。

### 3, 医療的ケア児を受け入れている施設の状況

山形県内の保育所等で医療的ケア児を受け入れている施設の内訳としては、認可保育所4件、私立幼稚園0件、認定こども園2件であった。

受け入れている医療的ケア児の人数はすべての施設で1人であった。また医療的ケア児の週あたりの利用日数は、すべての施設で5日間であった。

医療的ケアの内容としては、痰の吸引が3施設(50%)で最多で、酸素投与、気管カニューレ管理が2施設(33.3%)ずつ、胃ろうからの注入、導尿、インスリン注射が1施設(16.6%)ずつであった(複数回答)。服薬管理や吸入、人工呼吸管理、経鼻胃管からの注入を行っている施設はなかった。

医療的ケアの対応者は、看護師および保育士が4施設(66.6%)、看護師のみが2施設(33.3%)であり、看護師だけではなく看護師、保育士の両職で対応している傾向があった。

医療的ケアを実施できる看護師の数は、1人が4施設(66.6%)、2人が1施設(16.6%)、3人が1施設(16.6%)であった。また看護師の雇用形態は常勤が6施設(100%)であった。研修をうけた看護師・保育士の数は、1人が3施設(50%)で最多で、3、5、8名が1施設(16.6%)ずつであった。

専用スペースについては、有が3施設(50%)、無が3施設(50%)であった。痰の吸引と気管カニューレ管理の両方を行なっている2施設とも専用スペース有と回答しており、比較的高度な医療的ケアを要する場合に専用スペースが設けられている傾向があった。

連携している医療機関は、病院が5施設(83.3%)、診療所が1施設(16.6%)であり、診療所よりは病院と連携している傾向があった。

主治医と十分連携がとれているかについては、「十分とれている」が4件(66.6%)、「まあまあとれている」が1件(16.6%)、保護者を通しての連携が1件(16.6%)と、保育所等と主治医とで直接的に連携をとれている施設が大部分を占めていた。

行政支援については、「十分受けることができている」が3施設(50%)、「まったく受けれていない」が2施設(13.3%)、「現在は受けられていないが市役所」が検討中が1施設(16.6%)と、行政支援を受けることができているのは半数に留まっていた。なお行政支援を十分受けることができている、現在は受けられていないが市役所が検討中の4施設はすべて認可保育所であり、まったく受けられていない2施設はどちらも認定こども園であった。

#### 4、医療的ケア児の受け入れが無い施設の状況

山形県内の保育所等で医療的ケア児の受け入れが無い施設の内訳としては、認可保育所 42 件、私立幼稚園 6 件、認定こども園 36 件であった。

その中でも、受け入れ予定がある施設の内訳は、認可保育所 1 件、私立幼稚園 0 件、認定こども園 0 件であり、また受け入れ検討中の施設の内訳は、認可保育所 5 件、私立幼稚園 0 件、認定こども園 6 件であった。

##### 1) 医療的ケア児の受け入れ予定がある施設

医療的ケア児の受け入れ予定がある施設は前述の通り 1 施設のみであったので、以下に同施設からの回答をまとめた。

受け入れ予定の医療的ケア児の人数は 1 人であった。また医療的ケア児の週の利用日数は不明であった。医療的ケアの内容としては、服薬管理、経鼻経管からの注入であった。

医療的ケアの対応者は、看護師および保育士の両職の予定であった。

医療的ケアを実施できる看護師の数は 2 人であり、また看護師の雇用形態は常勤であった。研修についてはこれから受ける予定であった。

専用スペースは有であった。連携している医療機関は診療所であった。主治医との連携についてはこれから始まる予定であった。

行政支援についてはまあまあ受けられているであった。

##### 2) 医療的ケア児の受け入れを検討している施設

医療的ケア児を受け入れるにあたって妨げになっていることとしては、「受け入れ経験がないので不安である」、「ケアができる環境が整っていない」がともに 8 施設(72.7%)で最多、「看護師の確保困難」が 6 施設(54.5%)、「必要な費用を確保できない」が 4 施設(36.4%)、「保育士不足」が 3 施設(27.3%)、「希望者がいない」が 1 施設(9.1%)であった(複数回答)。

受け入れをすすめるために必要なこととしては、「医師との話し合い」、「行政との話し合い」がともに 10 施設(90.9%)で最多、「看護師の確保」、「研修会の開催」がともに 8 施設(72.7%)、「施設環境の調整」が 7 施設(63.6%)であった(複数回答)。

医療的ケア児の受け入れにあたって、不安さや環境が整っていないことが問題視されている傾向があった。一方、受け入れを進めるためには医師や行政等、外部との連携が重要視されており、施設環境については半数以上ではあるものの最小回答数であった。

##### 3) 医療的ケア児の受け入れ予定が無い施設

医療的ケア児の受け入れが困難な理由については、「ケアができる環境が整っていない」が 63 施設(88.7%)で最多、「看護師の確保困難」が 39 施設(54.9%)、「保育士不足」が 36 施設(50.7%)、「受け入れ経験がないので不安である」が 34 施設(47.8%)、「希望者がいない」が 33 施設(46.5%)、「必要な費用を確保できない」が 19 施設(26.7%)であり、他に自由記載では「保育現場に求められている役割が多いこと、発達障害の子が多くなっていることなどのため、正直受け入れまで考えられない」、「施設の段差あり解消の問題。十分な補助制度の確立」、「必要な専門知識がない」などが挙げられた(複数回答)。

受け入れをすすめるために必要なこととしては、「施設環境の調整」が 65 施設(91.5%)で最多、「行政との話し合い」が 56 施設(78.9%)、「看護師の確保」、「医師との話し合い」がとも

に 53 施設 (74.6%)、「研修会の開催」が 45 施設 (63.3%)であり、他に自由記載では「保育士の確保」、「疾患、状態によって違うと思うので現在はよくわからない」「大規模回収、改築が必要。スペースはもちろん、普通の保育で必要なコンセンも確保が大変」などが挙げられた(複数回答)。

受け入れ検討中の施設で最多であった「受け入れ経験がないことによる不安さ」の割合は低く、一方、環境の整備については回答数が多く重要視されている点と考えられた。受け入れをすすめるために必要なことに関しても、受け入れ困難な理由を反映してか施設環境の調整に最多数が集まっていた。

また受け入れる前提としての「希望者がいない」という点も比較的大きな回答数を得ていた。

行政、医師との話し合いについては、受け入れ検討中の施設と比較して割合が低くなっていた。

### 【考察】

今回の調査では、令和 6 年 3 月時点で医療的ケア児を受け入れている保育所等は山形県内に 6 施設あり、令和 2 年時の 2 施設と比較して増加していた。受け入れ率としては 6.6%であり、2023 年に T 市で実施された先行研究と比較すると、医療的ケア児の受け入れは 5.2%であったことから<sup>2)</sup>、ほぼ同程度の受け入れ状況であった。同研究では受け入れ数は不足していると考察されており、山形県においても依然受け入れ数は少ない状況であると予測され、実際の入園ニーズに対応できているかについての調査が必要と考えられる。また本研究でのアンケート回収率は不十分であり、現在既に受け入れを進めている施設が積極的に回答を行なっている可能性といったバイアスを考慮すると、個別のケースの評価や、定期的に全県での受け入れ状況を調査するなどの対応が求められる。数年前の状況と比較すると受け入れ数は増えていることや、受け入れを検討中の施設も多数あがっていたことから、徐々に支援の輪が広がってきていると思われた。

実施している医療的ケアの内容としては痰の吸引が最多であった。厚生労働省が実施した令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業における「保育所等における医療的ケア児の受け入れ方策等に関する調査研究報告書」では、医療的ケア児を受け入れている施設での医療的ケアの内容は、導尿が 25.8%で最多で、喀痰吸引(気管カニューレ内部) 22.4%、経管栄養(経鼻) 13.6%、経管栄養(胃ろう・腸ろう) 13.2%、喀痰吸引(口腔・鼻腔内) 11.9%、酸素両方の管理(酸素吸入) 10.2%、インスリン注射 6.8%と報告されており<sup>1)</sup>、本研究とは実施しているケアの割合に違いがあった。受け入れている絶対数の少なさや、必要な医療的ケアが医療的ケア児によって大きく異なること、より気管カニューレ留置などより重度なケースの受け入れが進んでいない背景があるかもしれない。現在受け入れがなくとも、今後入園希望があった場合のことを考慮し、医療的ケアに関するマニュアルやガイドラインの制作、研修会の実施などがやはり重要と思われた。

本研究において痰の吸引と気管カニューレ管理など、生命維持に重要な医療的ケアを実施している施設は専用スペースを確保している傾向があった。現在受け入れが無いものの受け入れを検討している施設では、医療的ケア児の受け入れをすすめていくにあたり必要なこととして「施設環境の調整」の回答は最小であった一方、受け入れ予定が無い施設では「施設環境の調整」の回答が最多であった。また医療的ケア児の受け入れ検討中の施設では行政や医師と話し合いを重視している傾向があった。以上から、医療的ケア児の受け入れにあたっては前提として施設の専用スペース確保が重要であり、そのうえで行政や医師とのやりとりを経て受け入れを進めていくといった認識があると思われる。具体的な課題事項の確認のため、さらなる調査が必要と考えられ

た。

受け入れ予定のない施設での受け入れ困難な理由について、希望者がいないことが半数程度を占めていた。地域によって生活している医療的ケア児の数は異なるため、医療的ケア児がいない地域においては希望者がいなくて当然である一方、本人や家族の希望をくみ取れておらず、実際のニーズと釣り合っていない可能性がある。山形県内においても医療的ケア児の数は増加傾向であり、各地域で受け入れ体制の整備をすすめつつ、医療的ケア児家族への情報提供を行うことも重要と思われた。

また、医療的ケアを担う看護師の確保が困難であることは今回調査した園のみならず、学校や通所施設などでも共通の課題となっている。そもそもの看護師不足に加え、小児に対するケアの特殊性から看護師本人の不安感が強い背景があると推測される。この点の解決に関しても担い手発掘のための研修会などを通して、人材を育成していく必要があると考える。

このような研修会の必要性に対し、山形県においては2019年より山形県から山形大学への委託事業「山形県医療的ケア児直接処遇研修」によって様々な研修会が行われており、また2022年7月に山形県医療的ケア児等支援センターが設置され、就園支援を含めた取り組みが行われている。その中で、保育園へ気管切開を行なっている児の入園に合わせ、基本的な医療的ケア手技の実践や緊急時対応や入園児本人に対するケアの実施指導などを行なった事例がある。今後もアンケート調査により全体像を把握して支援施策を検討しながら、個別ケースに合わせた支援の取り組みが重要と考えられる。

#### 【まとめ】

今回の調査により医療的ケア児の保育所等での受け入れ状況を知ることができた。医療的ケア児の受け入れ数は増加しているもののまだ少なく、医療的ケアに関するマニュアルやガイドラインの制作、研修会の実施が必要と思われたほか、医療的ケア児家族への情報提供をすすめることも重要と思われた。また受け入れにあたって保育所等が抱えている具体的な課題解決のためさらなる調査が必要と考えられた。

#### 【参考資料】

1. 厚生労働省 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業、「保育所等における医療的ケア児の受け入れ方策等に関する調査研究報告書」
2. 上村 他、「T市内保育所・認定こども園の看護職配置の現状と期待される役割-医療的ケアの必要な障害時の受け入れ-」和洋女子大学紀要 第64集 p. 153-161.